

令和5年度子育て支援課所管の事業に係る事業報告
及び令和6年度事業計画について

■こども保育担当

【学童保育所運営事業】

【主な事業内容】

小学校に在学する児童のうち、保護者の就労等により保育を必要とする児童に対し、保護者に代わり保育を行いました。

令和2年度からすべての児童クラブにおいて、指定管理者による管理運営を導入しており、安心・安全、適正な運営により、児童の自主性、社会性、創造性を養いながら、健全育成を図ることができました。

■各学童入所状況

(年間平均)

	5 年度
かえで第一児童クラブ	30 人
かえで第二児童クラブ	53 人
かしの木児童クラブ	94 人
いちょうの木児童クラブ	62 人
いちょうの木児童クラブ分室	18 人
ふじ第一児童クラブ	107 人
ふじ第二児童クラブ	96 人
合 計	460 人

■指定管理者

	指定管理者	指定期間
かえで第一児童クラブ かえで第二児童クラブ	特定非営利活動法人 宮代町かえで児童クラブ	H31. 4. 1～R6. 3. 31
かしの木児童クラブ いちょうの木児童クラブ いちょうの木児童クラブ分室 ふじ第一児童クラブ ふじ第二児童クラブ	株式会社 アンフィニ	R2. 4. 1～R7. 3. 31

【児童福祉対策事業】

【主な事業内容】

子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進を図りました。あわせて、事業の実施状況等に対する進行管理を行いました。

また、令和6年度に策定予定の「宮代町こども計画」の基礎資料とするため、アンケート調査を実

環境等の改善や、幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実に寄与することができました。

【子育てのための施設等利用給付事業】

【主な事業内容】

幼児教育・保育無償化により、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園等に就園する満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児のいる世帯の保護者に対して、特定子ども・子育て支援施設等（幼稚園、預かり保育、認可外保育、一時保育等）の利用に要した費用について施設等利用費を支給しました。

私立幼稚園等の保護者の負担を軽減することにより、幼児教育が受けやすい環境を整えました。また、預かり保育や認可外保育施設等の利用料を支給することにより、保護者の就労等を支援しました。

【みやしろ保育所運営事業】

【主な事業内容】

保護者の就労等により保育を必要とする児童に対し、保護者の協力のもとに家庭と連携を図り、家庭養育の補完を行いました。

保育園においては、こどもたちが健康、安全で情緒の安定した生活が送れるよう環境を整備し、健全な心身の発達を図るとともに、保育目標「あかるいこ つよいこ すなおなこ」に基づき、こども一人ひとりの個性を尊重した保育を実施しました。

通常保育をはじめ、一時保育、病児保育・病後児保育等、様々な状況にあわせた保育の実施により、こどもの健全な育成や就労している保護者等の負担軽減に寄与することができました。

■一時預かりの実施

一時的な保育需要、保護者の傷病等による緊急時の保育需要及び保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を解消するなどの保育ニーズに対応するため、一時預かりを実施しました。

	5年度
利用数（延べ人数）	1,053人

■病児保育・病後児保育の実施

こどもが病気にかかりその回復期にあつて、保護者が勤務等の都合で家庭等での保育が困難な場合の保育ニーズに対応するため、病児保育・病後児保育を実施しました。

	5年度
利用数（延べ人数）	28人

■委託延べ児童数

(単位 人)

	公 立		私 立		合 計
	市町村名	人 数	市町村名	人 数	
3 歳未満児	上尾市	12	春日部市	30	83
	春日部市	7	白岡市	24	
			杉戸町	10	
3 歳以上児	越谷市	1	春日部市	67	105
	春日部市	7	伊奈町	12	
			久喜市	12	
			杉戸町	6	
合 計		27		161	188

■受託延べ児童数

(単位 人)

	公 立		私 立		合 計
	市町村名	人 数	市町村名	人 数	
3 歳未満児			杉戸町	28	72
			久喜市	2	
			さいたま市	18	
			春日部市	24	
3 歳以上児			杉戸町	3	3
合 計		0		75	75

■こども安心担当

【緊急サポート運営事業】

[主な事業内容]

地域で安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と、子育てのお手伝いができる方（提供会員）が会員となり、地域で子育てを助け合う有償の援助活動です。

緊急時のこどもの預かりや送迎の援助活動により、子育て世帯を支援することができました。

■緊急サポートとは

援助内容 こどもの風邪等で保育施設を利用できないときの預かり、保護者の体調不良等で保育が困難なときの預かり、宿泊を伴うこどもの預かりなど

利用時間 24時間（宿泊可） ※申込は利用希望日の当日まで

■ファミリー・サポート・センター活動状況

活 動 内 容		5 年度
保育園 幼稚園	開始前・終了後の送迎	23 件
	開始前・終了後の託児	11 件
学 童	開始前・終了後の送迎	268 件
	開始前・終了後の託児	140 件
小学校	開始前・終了後の送迎	59 件
	開始前・終了後の託児	3 件
保護者等の冠婚葬祭による外出、他のこどもの 学校行事の場合の送迎・預かり		20 件
保護者等の外出の場合の送迎・預かり		8 件
保護者等の就労（短期・臨時・求職活動等）の場 合の送迎・預かり		0 件
保護者等の病気等の場合の送迎・預かり		21 件
学習塾や習い事等の送迎		121 件
保育所施設等入所前の援助		0 件
保護者等のリフレッシュや習い事のための預かり		9 件
その他		93 件
合 計		776 件

【こども家庭総合支援事業】

[主な事業内容]

保育園や学校等へ訪問し、虐待防止の周知や見守りが必要な世帯に関する情報収集を行うとともに、ヤングケアラーの周知のため学校教員を対象とした研修会を行いました。また、小学4年生から中学3年生までを対象としたヤングケアラー実態調査を実施しました。

こどもの養育等に関して悩みや不安があるなど、見守りが必要な世帯を定期的に訪問し、食材やお弁当の提供を通じてこどもや家庭の状況把握を行い虐待の早期発見及び防止を図りました。

■生活支援

	5 年度
対象世帯数（世帯）	6
対 象 者 数 （ 人 ）	26
家庭訪問等の支援（回）	460

■お弁当配布

	5 年度
対象世帯数（世帯）	13
対 象 者 数 （ 人 ）	56
弁 当 配 布 （ 回 ）	51
弁 当 配 布 （ 個 ）	2, 434

【未熟児療育医療給付事業】

【主な事業内容】

身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を町が負担し、安心して必要な医療を受けられるよう支援することにより、乳児の健康の保持・増進を図ることができました。

	5 年度
対 象 者 数 (人)	9
延 べ 件 数 (件)	19
支 給 総 額 (円)	1,846,249
一件あたりの支給額 (円)	97,171

【みんなで子育て！こども未来事業】

【主な事業内容】

乳幼児、児童に健全な遊びの機会を設けたことにより、こどもの情緒を豊かにし、親子間での交流を図ることができました。また、こどもや高齢者との交流の場の開催により、こどもたちの豊かな情操と社会性、協調性を育むとともに、文化や伝統に触れる機会を作りました。

さらに、子育てについての不安や悩みなどを持っている保護者に対する相談、援助を実施し、子育て中の孤独感や不安感などの解消を図ることができました。

■子育て支援センターの利用者数

	5 年度
子 育 て ひ ろ ば	16,966 人
こ ども	10,597 人
保 護 者	6,369 人
げ ん き っ 子	2,404 人
こ ども	1,315 人
保 護 者	1,089 人

■主な実施事業（子育てひろば）

- ①幼児、児童に健全な遊びの機会を設け、情緒を豊かにすることや親子間での交流を図ることを目的とした事業 例) 工作親子教室、乳児向け教室、誕生日会 など
- ②子育て中の親等を対象にしたリフレッシュ事業 例) 産後ボディケア講座 など
- ③屋外等広い場所で体を動かして遊ぶ事業 例) 親子運動教室 など
- ④三世代交流事業 例) まこも馬づくり、ミニ門松づくり など

【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業】

【主な事業内容】

物価高騰の影響に対応するための経済対策として、18歳以下の児童を養育する低所得の子育て世帯に対し、対象児童一人あたり5万円の給付金を支給しました。

支給対象者数(人)	138
支給対象児童数(人)	247
支給額(円)	12,350,000

【宮代町子育て世帯応援金給付事業】

【主な事業内容】

物価高騰の影響に対応するための経済対策として、中学生以下の児童を養育する子育て世帯に対し、対象児童一人あたり1万円の給付金を支給しました。

支給対象者数(人)	2,475
支給対象児童数(人)	3,961
支給額(円)	39,610,000

【児童手当支給事業】

【主な事業内容】

次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で応援する観点から、中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与することができました。

■支給額（一人あたり月額）

3歳未満：15,000円、3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生：10,000円

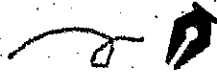
※所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、一律5,000円（特例給付）

	5年度
延べ児童数(人)	37,472
被用者	32,434
非被用者	5,038
延べ受給者数(人)	22,908
被用者	19,862
非被用者	3,046
支給総額(円)	406,450,000
被用者	350,985,000
非被用者	55,465,000

※ 6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）支給

子育て支援課

令和6年度の取り組み



子育て支援課では、宮代町で暮らす皆様が喜びを感じながら安心して子育てできる環境を整えることにより、こどもたちが愛情に包まれ健やかに成長していけるよう、引き続き、福祉・教育等の関係機関と連携し、世帯の状況に応じたきめ細やかな子育て支援策の実施に努めてまいります。

子育て世帯の経済的負担を軽減させるため、「こども医療費支給事業」において、通院の助成対象年齢を入院と同じ「18歳年度末まで」に拡大するとともに、「産前産後家事・育児サービス利用支援事業」では、産後ドゥーラの資格取得経費の一部を補助します。

また、母子保健、児童福祉の両機能を統合させた「こども家庭センター」を新たに設置することで、全ての妊産婦、子育て世帯及びこどもに対し、一体的な切れ目のない相談支援を行います。

保育園及び学童保育所の運営においては、増加する保育ニーズの受け皿の確保、電子申請の構築やICTシステムの更なる活用等により、保育の質の充実を図ります。

4年目となる第5次総合計画の「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業」では、令和5年度に創設した補助金等の仕組みを活用し、地域住民の皆様による活動をサポートします。

さらに、各事業の計画的な推進、充実を図るために、こども基本法に基づく「宮代町こども計画」（計画期間令和7年度から令和11年度）を策定します。

■ こども笑顔担当

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごせる場、保護者の育児の不安を解消し、こどもたちのたくさんの笑顔を引き出す場となることを目指し、各種事業を展開します。

こども医療費支給事業において、令和6年4月診療分から通院の助成対象年齢を、入院と同じ「18歳年度末まで」拡大します。

児童手当支給事業においては、令和6年10月分からの対象年齢拡大等の制度改正について十分な周知等を行い、円滑な運営に努めます。

第5次総合計画の身近な場所で子育てサロン事業及び地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業においては、令和5年度に創設した補助金等を活用し、地域主体による子育てサロン、こどもの居場所づくりの活動が持続的かつ発展的なものとなるようサポートします。

【みんなで子育て！こども未来事業】 P76
子育てひろばの運営、地域子育てサロン事業、こどもの居場所づくり事業の実施

【こども医療費支給事業】 P75

こどもの医療費助成

【産前産後家事・育児サービス利用支援事業】 P80

産前産後の家事・育児サービス利用料の補助

産後ドゥーラの資格取得に係る補助

【児童手当支給事業】 P81

こどものいる世帯への手当支給

実行計画事業

・身近な場所で子育てサロン事業 P33

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業① P34

6 保育

学童保育所運営事業

こども保育担当
内線323・329

 総事業費 1億7,990万円	一人あたり	1,576円	
	 町からの支出	5,259万円	 その他の財源
			1億2,731万円
		国から	3,937万円
		県から	4,545万円
		学童保育料等	4,249万円

令和6年度の目標

放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

- 学童保育所運営のための指定管理料
・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費 1億7,860万円
- その他の経費 130万円

こども医療費支給事業

こども笑顔担当
内線324

 総事業費 1億7,288万円	一人あたり	4,347円	
	 町からの支出	1億4,508万円	 その他の財源
			2,780万円
		県から	2,780万円

令和6年度の目標

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、こどもの医療費の一部を支給します。

- 児童に対する医療費の一部支給 1億688万円
通院分・入院分ともに、18歳に達する日以後の最初の3月末日までが対象
- ・令和6年4月から、通院の助成対象を18歳年度末まで拡大します。
- ・県内の実施医療機関等で受給資格証を提示することにより、窓口での医療費の支払いが原則不要です。
- ・入院した場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。

6 保育

《子育て相談》

子育て支援センター内で、専門相談員による相談を受けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぼっぽ）
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	（国納保育園内）
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぼっぽ）
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば（きしゃぼっぽ）
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）

□ 子育て応援ウェブサイトの運営とリニューアル

140万円

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、InstagramやLINE、facebookでも子育てに関する情報を随時発信しています。

第5次総合計画

身近な場所で子育てサロン事業

P33

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業

P34

私立幼稚園運営支援事業

こども保育担当
内線323・329

 総事業費 229万円	一人あたり	69円
	 町からの支出 229万円	 その他の財源 0円

令和6年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

□ 私立幼稚園振興助成金

228万円

・補助額：1園につき 150,000円

障がい児1人につき2万円に在園月数を乗じて得た額

□ その他の経費

1万円

子育てのための施設等利用給付事業

こども保育担当
内線323・329

 総事業費 1億4,608万円	一人あたり 1,108円	
	 町からの支出 3,696万円	 その他の財源 1億0,912万円
		国から 7,275万円 県から 3,637万円

 令和6年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。

□ 無償化対象上限額

- ・ 幼稚園の保育料 25,700 円／月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300 円／月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000 円／月（0～2歳の非課税世帯）
37,000 円／月（3～5歳）

※ 保育の必要性がある方が対象

こども家庭センター事業（児童福祉）

こども安心担当
内線362

 総事業費 1,119万円	一人あたり 105円	
	 町からの支出 351万円	 その他の財源 768万円
		国から 548万円 県から 188万円 利用料 32万円

 令和6年度の目標

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年度から「こども家庭センター」を設置します。

児童福祉分野の事業として、子どもの見守り強化事業では、支援を必要としている子どもやその家庭へ弁当や食材等を配布します。

また、子育てに関して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施します。

児童手当支給事業

こども笑顔担当
内線324

 総事業費 4億3,917万円	一人あたり 2,102円	 町からの支出 7,013万円	 その他の財源 3億6,904万円
		国から 3億203万円	県から 6,701万円

 令和6年度の目標

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、対象年齢を拡大し、18歳の年度末までの子どもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

□ 支給額（2～9月分）

- ・ 3歳未満 15,000円
- ・ 3歳以上小学校修了まで 10,000円（第3子以降月額15,000円）
- ・ 中学生 10,000円
- ※ すべて子ども1人に対しての月額です。
- ・ 所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は子ども1人につき 5,000円
- ・ 支給時期 6月（2～5月分）、10月（6～9月分）

□ 支給額（10～2月分）

- ・ 3歳未満 15,000円
- ・ 3歳以上18歳の年度まで 10,000円
- ・ 第3子以降 30,000円
- ※ すべて子ども1人に対しての月額です。
- ※ 令和6年10月分から、所得制限が撤廃される予定です。
- ・ 支給予定時期 12月（10～11月分）、2月（12～1月分）

母子保健事業

こども安心担当
内線362

 総事業費 3,380万円	一人あたり 938円  町からの支出 3,130万円	 その他の財源 250万円
	国から 177 万円 県から 73 万円	

 令和6年度の目標

こども家庭センターにおける母子保健分野の事業です。

妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。

理学療法士による相談（年6回）を実施し、運動発達の不安に対して運動の指導などを行い、母の育児不安の軽減に努めます。

乳幼児健診や各相談等において、専門職による個別ニーズに対応した支援を行います。

□ こども家庭センター（母子保健）

28 万円

こども家庭センターでは、母子健康手帳交付時の面談を通じて、様々な悩みや相談への対応を実施し、併せて、育児支援の情報提供を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

□ 妊産婦健康診査

2,507 万円

母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券」を交付することにより、健康診査・検査費用の一部を助成します。

□ 産後ケア事業

83 万円

産後1年未満の方で授乳や育児のことなどでお困りの方を対象に、助産師がご自宅を訪問してサポートする訪問型、医療機関に宿泊してサービスを受ける宿泊型（7日以内）、医療機関等で日帰りでサポートを受けるデイサービス型の「産後ケア事業」を実施します。

□ 乳幼児健康診査

499 万円

子どもの健康状態を定期的に確認するとともに、発育や育児に関する相談を受ける場として、乳幼児健康診査を実施します。

健診名称	主な健診の内容
1 か月児健診	出産時の医療機関等において個別健診
4 か月児健診	身体計測、医師の診察、保健師・管理栄養士による相談
1 0 か月児健診	身体計測、医師の診察、保健師・管理栄養士による相談
1 歳 6 か月児健診	身体計測、医師の診察、歯科健診、保健師・管理栄養士・臨床心理士による相談
3 歳児健診	身体計測、医師の診察、歯科健診、保健師・管理栄養士・臨床心理士による相談

身近な場所で子育てサロン事業

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 324



総事業費

104万円

一人あたり 31円



町からの支出

104万円



その他の財源

0万円



令和6年度の目標

地域子育てサロンの主体的な運営を促進するため、補助金の交付、保育ボランティア等の派遣、備品の貸出等の支援を行います。また、子育て中の方が利用しやすいように子育て情報サイト「みやしろで育てよう」をリニューアルし、インスタグラム、LINE 等を活用し、地域子育てサロンの特集やイベント、講座などの情報発信を充実させていきます。

- ☐ 地域子育てサロン開催支援（開催補助金、講師・保育ボランティア派遣等） 40 万円
- ☐ 「みやしろで育てよう」サイトリニューアル、情報発信等 61 万円
- ☐ その他（事務用品） 3 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課					
サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課					
地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン					
子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域主体の子育てサロンの運営 3 か所以上